

『もっと！！本野通信』 No.132

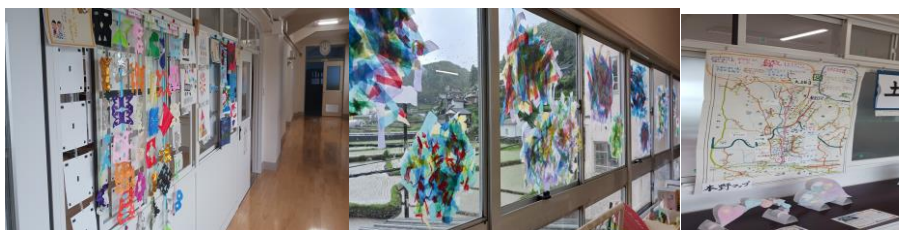


諫早市立本野小学校長 永 井 洋

一学期も残り一週間です

梅雨末期の大雨が心配ですが、学校では今学期のまとめに入っています。各教室には、子どもたちの「力作」が掲示されていますが、どれも個性あふれるものばかりで嬉しくなります。また、保護者の方から、お花のプレゼントもあり、学校が明るい雰囲気になりました。本当にありがとうございました。

子どもたちの力作など



1 年生図画工作作品

2 年生図画工作作品

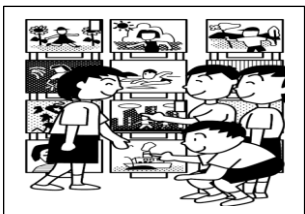
3 年生社会科町たんけん



4 年生図画工作作品

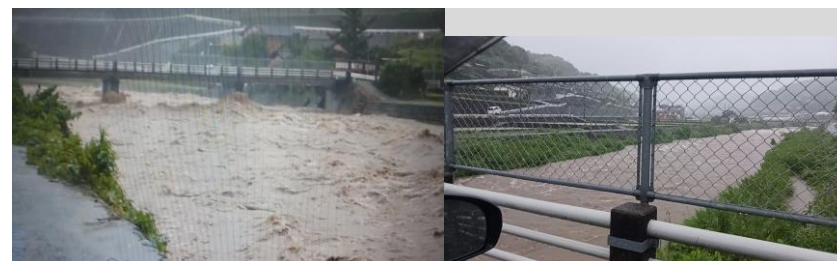
5 年生図画工作作品

6 年生教室入り口の「おもしろい算」



2 年生前廊下のユリの花

臨時休業の判断



令和2年の大雨

6 月 23 日の大雨

学校教育法施行規則 63 条に「非常変災、その他急迫の事情がある時は、校長は、臨時に授業を行わないことができる。この場合、公立の学校においては、その旨を教育委員会に報告しなければならない」とあります。臨時休業をするかどうかの最終決断は、校長がするという事です。判断をする際には、近隣小中学校や教育委員会と連絡を密にし決定しています。

先月の大雨の際も、本明川の水位がかなり上昇しました。この様子を見て（もちろん天気予報や雨雲レーダー、市の警戒レベルなどもです）登校時刻の変更やスクールバス運行の有無も判断します。

諫早市は、東西に長い町です。雨の降り方は、均一ではありません。ですから、それぞれの学校での判断に違いが出てきます。（今回は市内一斉でした）ちなみにですが、同じ長崎県の平戸市は、南北 80 kmほどの距離がある町で、離島部もあります。先月の大雨では、①臨時休業 ②通常登校 ③登校時刻の変更 と、3つの判断があったそうです。

これからも、安心安全メールを活用し、なるべく早くお知らせできるよう努めていきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

～校長室の窓から～

久しぶりの快晴で、プールや運動場から子どもたちの歓声が上がります。（この号を書いているのは6月29日です）「やはり学校はこうでないと」と、自然に私の足も外に向かいます。もう間もなく夏休み。学校が静かになり、私たち教員にとっては、つまらない日々の始まりでもあります。